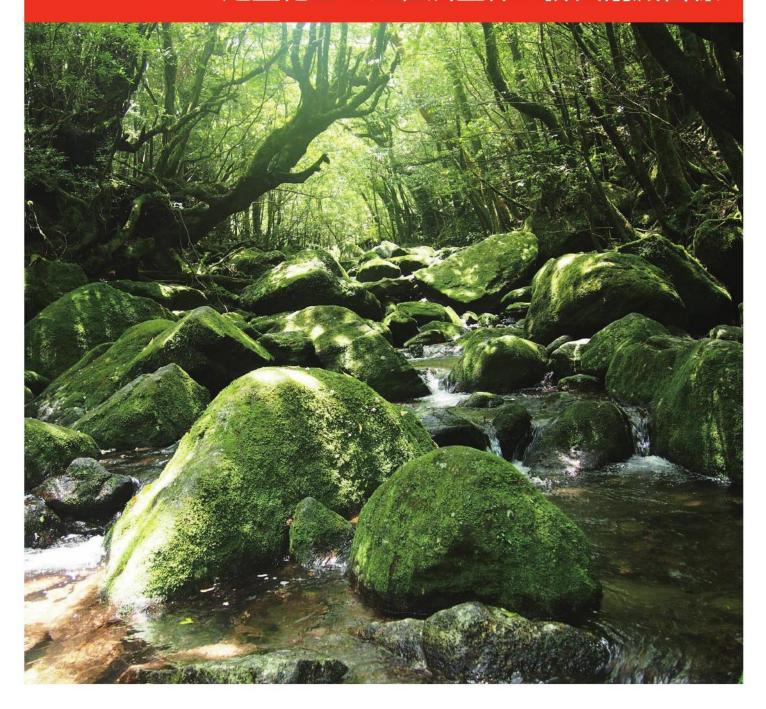
定量化された経済全体の排出削減目標



我が国の 2020 年度における温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標については、2005 年度の排出量を基準として、3.8%削減することとした。

なお、この目標は、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後のエネルギー政策等の状況を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとする。

LULUCF については、必要な対策・施策を持続的に実施することにより、京都議定書第 2 約束期間のルールに則して、対象となる LULUCF 活動実施による純吸収量を活用する。このうち、森林経営による純吸収量は、約 3,800 万 t-CO $_2$ 以上(一定の前提を置いて試算)、植生回復による純吸収量は約 120 万 t-CO $_2$ の確保を目標とする。また、農地土壌吸収源による純吸収量は約 770 万 t-CO $_3$ を見込む。

途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、 実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、二国間クレジット制度(JCM)を構築・実施していく。

【基準年】(CTF Table 2(a))

1 1 1 (o. 1 abio = (a)/	
基準年	2005 年度
排出削減目標	基準年比 3.8%減
目標年	2020 年度

【対象ガス・セクター及び GWP】(CTF Table 2(b), (c))

対象ガス	ガス別基準年	GWP
二酸化炭素(CO ₂)	2005 年度	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)
メタン (CH ₄)	2005 年度	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)
一酸化二窒素(N ₂ O)	2005 年度	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	2005年	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)
パーフルオロカーボン (PFCs)	2005年	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)
六ふっ化硫黄(SF ₆)	2005年	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)
三ふっ化窒素(NF ₃)	2005年	IPCC 第 4 次評価報告書(AR4)

	エネルギー
	運輸
対象セクター	工業プロセス
対象とグラー	農業
	LULUCF
	廃棄物

【LULUCF 分野の役割】(CTF Table 2(d))

Enchot Man Man (con		
基準年レベル及び目標に おける LULUCF	含む	京都議定書第2約束期間のLULUCFのルールに則して、対象となるLULUCF活動実施による純吸収量を活用する。このうち、森林経営による純吸収量は、約3,800万t-CO2以上(一定の前提を置いて試算)、植生回復による吸収量は、1990年度を基準年とするネットネット方式による純吸収量で約120万t-CO2の確保を目標とする。また、農地土壌吸収源対策は、1990年度を基準年とするネットネット方式による純吸収量で約770万t-CO2を見込む。
LULUCF 分野からの 貢献量の計算方法	活動ベースフ	アプローチ

【市場メカニズム】(CTF Table 2(e)I, II)

	CERs	NE
条約の下での市場メカニズ	ERUs	NE
ムの可能貢献規模	AAUs	NE
(推計 ktCO ₂)	Carry-Over units	NE
	その他の条約の下でのメカニズムユニット	NE
その他の市場メカニズムの		
可能貢献規模	JCM	NE
(推計 ktCO ₂)		

【その他の情報】(CTF Table 2(f))

その他の情報	この目標は、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定 した現時点での目標であり、今後のエネルギー政策等の状況を踏まえて 見直し、確定的な目標を設定することとする。
--------	---